

Hello!
NEW

新居浜

新居浜市公立保育園・幼稚園の 再編等に関する計画（案）の概要

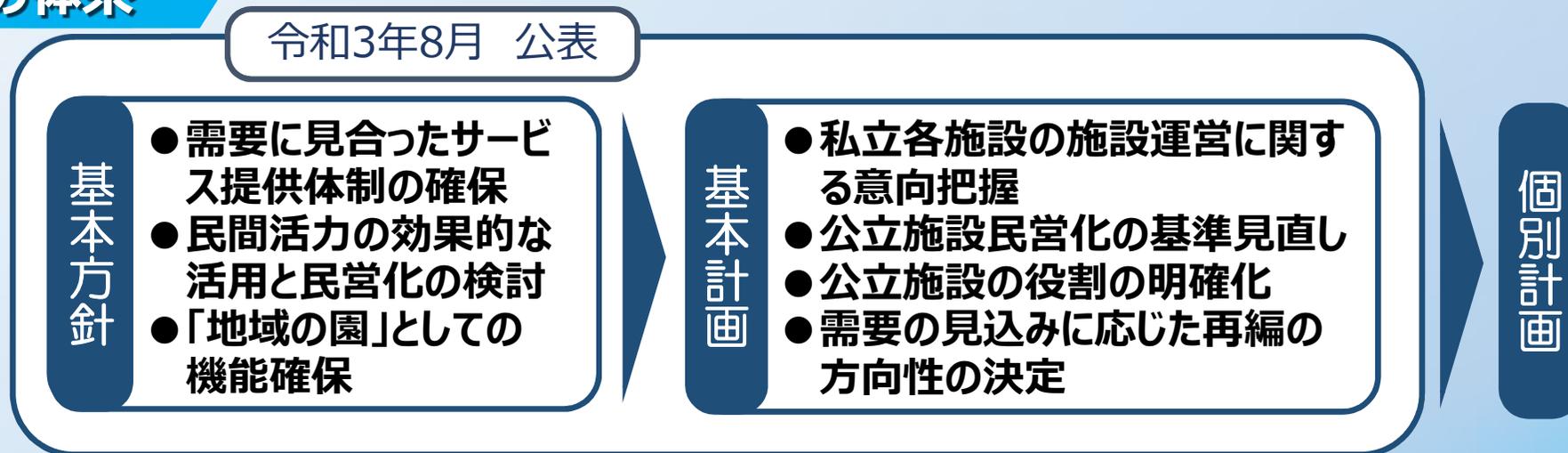
令和5年1月

福祉部 こども局
こども保育課

計画の目的

急速な人口減少による就学前人口の減少が見込まれるなか、今後一斉に耐用年数を迎える公立保育園・幼稚園について、将来にわたり持続可能な幼児教育・保育サービスの提供体制を構築していくため、公立施設の再編計画を策定する。

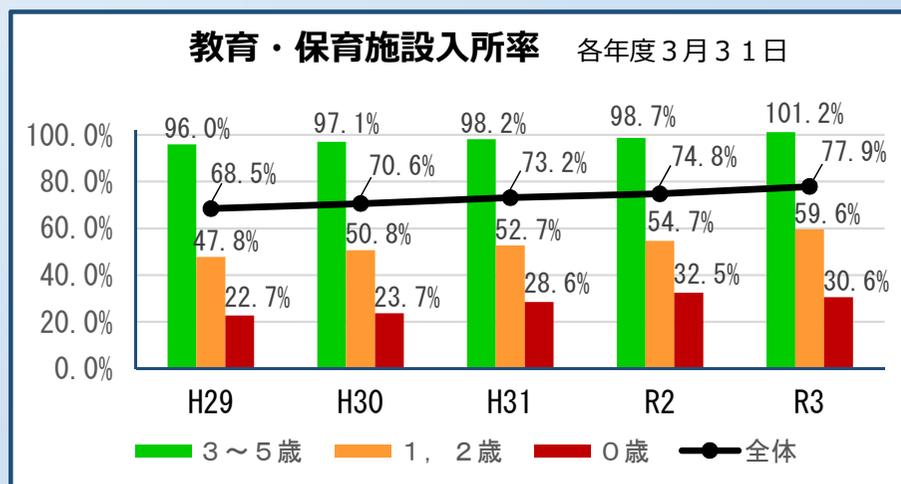
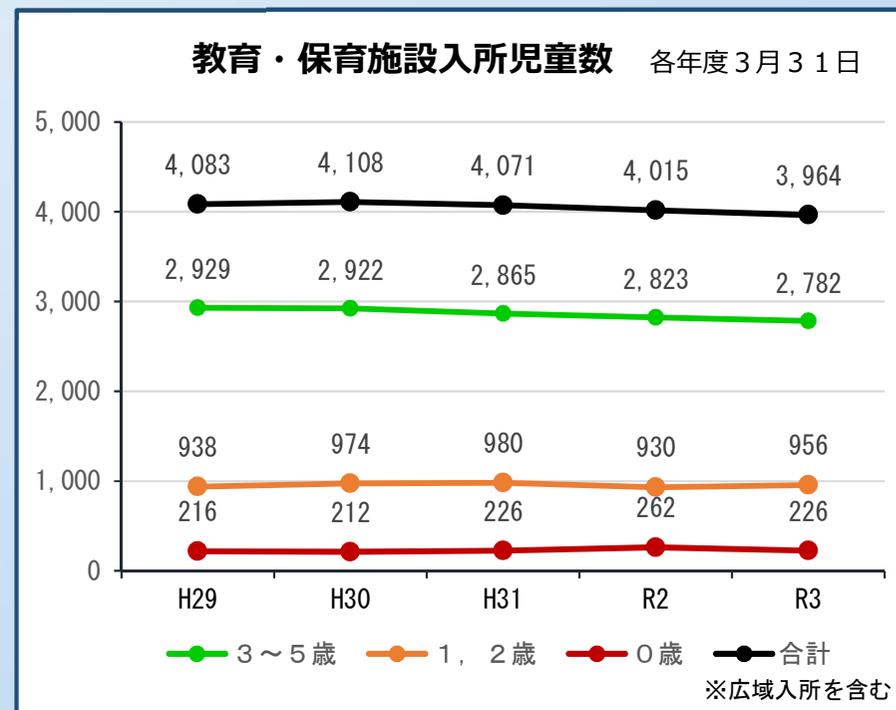
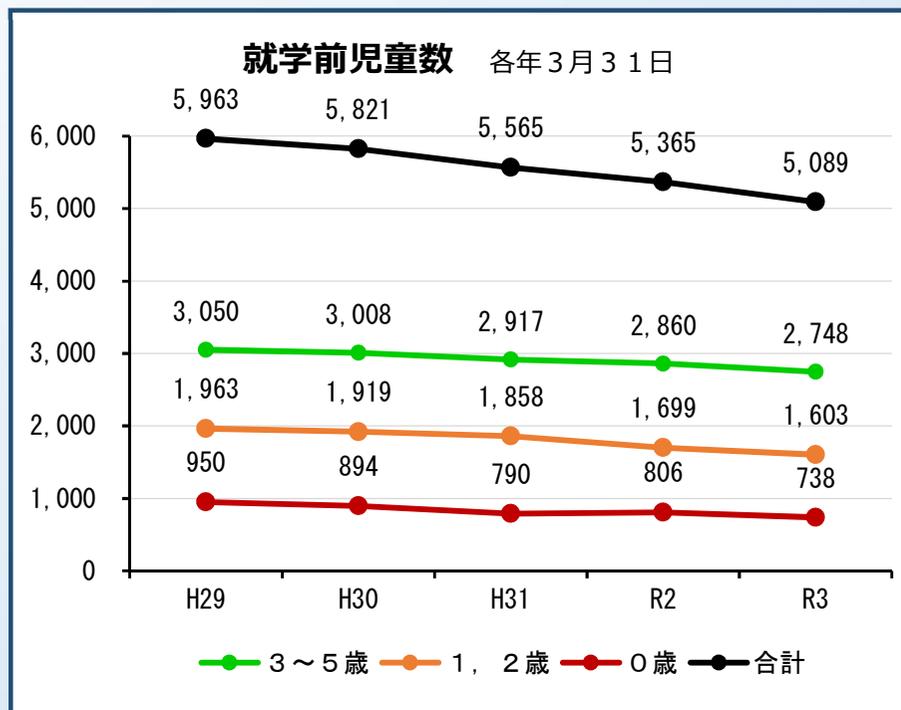
計画の体系



計画の期間



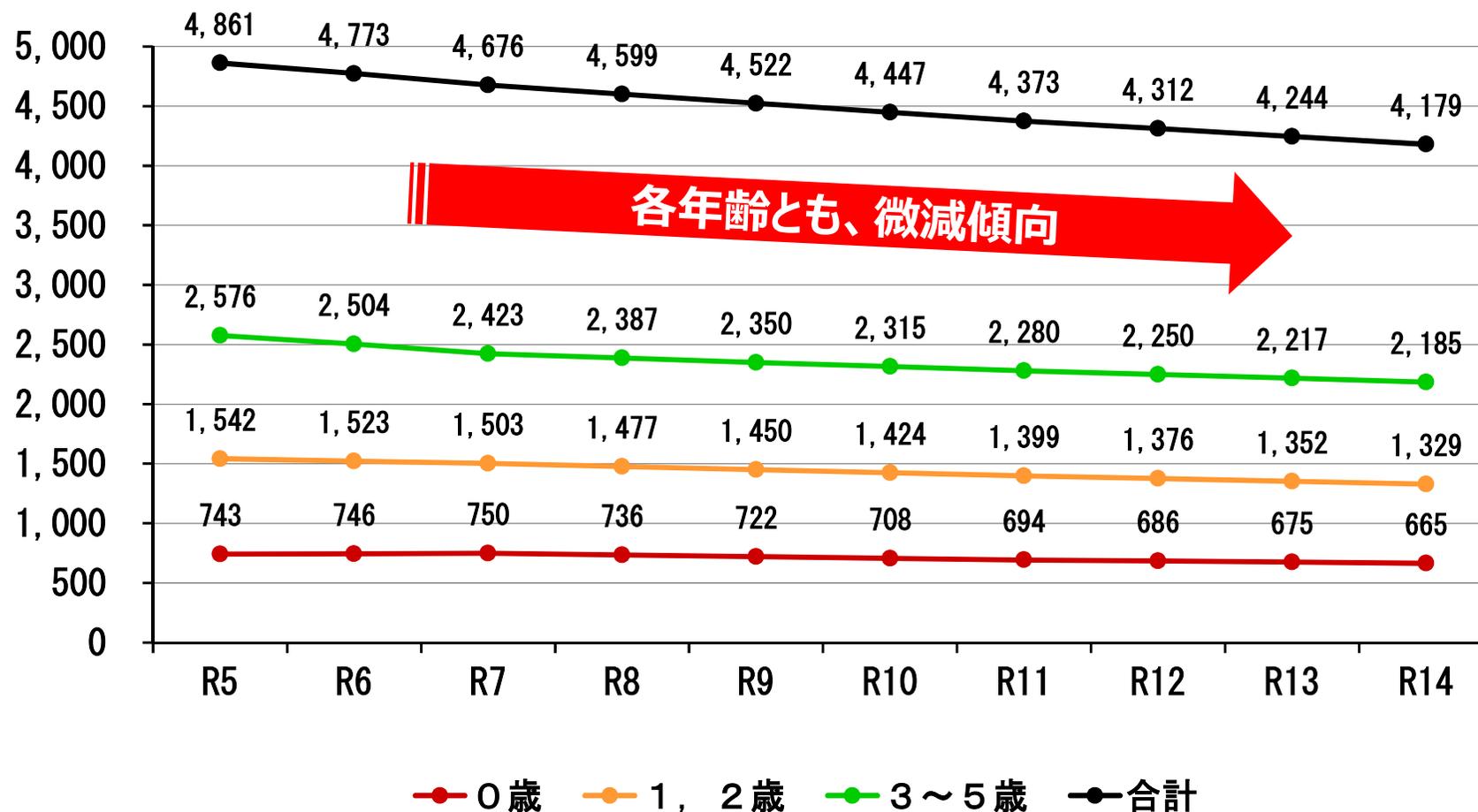
就学前児童数と教育・保育施設入所児童数の推移



- 各年齢とも就学前児童数は微減傾向であるが、教育・保育施設入所児童数は横ばいで推移している。
- 令和3年度の年齢別の入所率は、0歳児は約3割、1, 2歳児は約6割、3～5歳児は、ほぼ全員が教育・保育施設に入所しており、全体としては、就学前児童の8割弱が入所している。
- 特に1, 2歳児の入所率が増加傾向となっている。

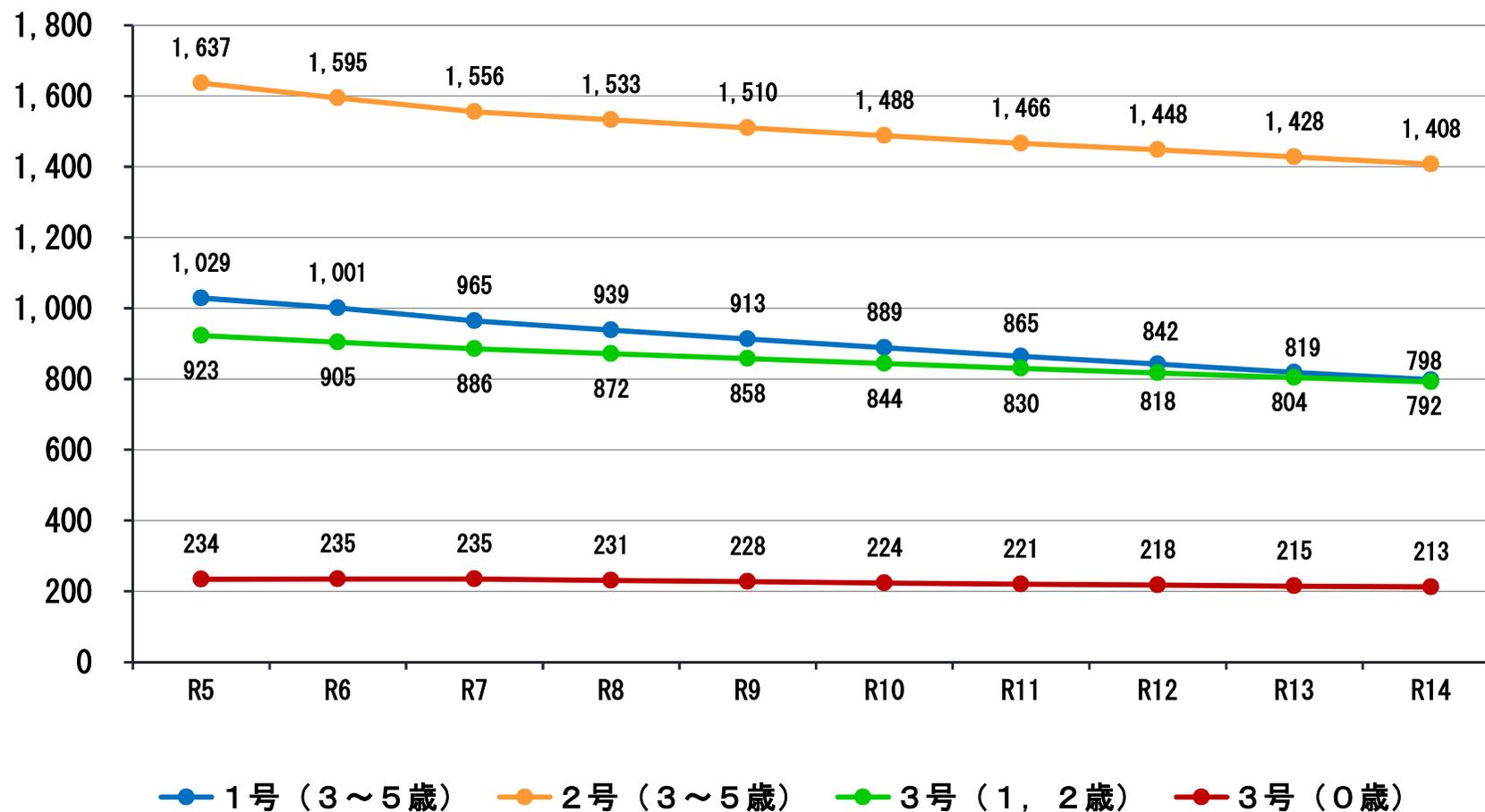
新居浜市全体

令和14年度までの就学前児童数推計



新居浜市全体

令和14年度までの教育・保育事業の量の見込み



川西地区

公立施設 若宮保育園、金子保育園、新居浜保育園

需要の見込みに応じた定員規模の確保

区分	量見込	定員規模
1号(3~5)	減少 ↓	縮小 ↓
2号(3~5)	微減 →	維持 →
3号(1~2)	微減 →	維持 →
3号(0)	微減 →	維持 →

1号認定

- 定員規模が過剰
- 需要の減少
- 市全域から通園

- 定員規模を縮小
- 500~600人を維持

2号認定

公私立各施設の定員規模を維持

私立施設を優先し、公立施設が補完

3号認定

公私立各施設の定員規模を維持

私立施設を優先し、公立施設が補完

私立各施設の意向把握

□施設建替え・大規模改修計画

施設建替え：2施設（R4年度）

1号認定→73人減

2号認定→60人増

3号認定→28人増

□廃止計画

計画期間中の廃止計画なし

□新規施設の整備計画

認可保育所：1園

120人規模をR5年度に整備

公立施設の役割と再編の方向性

- 市内で施設数最多
- 市内で教育・保育需要が最多

- 私立施設を優先しつつ、定員調整機能を果たす

- 私立施設整備による定員増
- 私立保育所の新設計画

- 公立の受け入れ縮小
- 新設に伴う施設削減

- 市内で唯一、一時保育（一般型）を実施：若宮

- 民間が実施していないサービス提供を継続

川東地区

公立施設 高津保育園、垣生保育園、多喜浜保育園、神郷幼稚園

需要の見込みに応じた定員規模の確保

区分	量見込	定員規模
1号(3~5)	微減 →	縮小 ↓
2号(3~5)	微減 →	維持 →
3号(1~2)	微減 →	維持 →
3号(0)	微減 →	維持 →

1号認定

- 定員規模が過剰



- 定員規模を縮小

2号認定

- 私立施設の定員超過分を公立施設が補完



- 定員規模を維持
- 量の見込みの減少に伴い定員縮小

3号認定

- 定員規模を上回る入所需要



- 定員規模を維持
- 私立の乳児園・地域型との連携強化

私立各施設の意向把握

- 施設建替え・大規模改修計画
計画期間中の整備計画なし
- 廃止計画
計画期間中の廃止計画なし
- 新規施設の整備計画
計画期間中の整備計画なし

公立施設の役割と再編の方向性

- 3号認定の需要

量の見込 > 定員規模



- 定員規模を維持
- 私立の定員超過分を公立が受入れ

- 垣生保育園：仮設園舎
一時保育休止状態



- 民間による新規施設の整備を推進

- 神郷幼稚園
障がい児等の受入機能



- 私立幼稚園等における受入体制の構築

上部西地区

公立施設 大生院保育園

需要の見込みに応じた定員規模の確保

区分	量見込	定員規模
1号(3~5)	減少 ↓	維持 →
2号(3~5)	減少 ↓	維持 →
3号(1~2)	減少 ↓	縮小 ↓
3号(0)	微減 →	縮小 ↓

1号認定

- 定員規模が過剰
- 児童受入体制を維持
- 量の見込みに応じ定員縮小検討

2号認定

- 私立施設の定員超過分を補完
- 定員規模を維持
- 量の見込みに応じ定員縮小検討

3号認定

- 私立施設のみでも需要が賅える
- 公・私立ともに定員縮小を検討

私立各施設の意向把握

- 施設建替え・大規模改修計画
施設の建替え：1施設（R4年度）
2号認定→4人増
3号認定→4人減
※定員総数の変更なし
- 廃止計画
計画期間中の廃止計画なし
- 新規施設の整備計画
計画期間中の整備計画なし

公立施設の役割と再編の方向性

- 各認定区分とも需要減少
- 2号認定は私立施設のみでは賅えない
- 圏域内に唯一の公立施設

- 定員規模を維持するが、量の見込みに応じ縮小検討
- 私立の定員超過分を公立が受入れ
- 定員調整機能
- 「地域の園」としての機能確保

上部東地区

公立施設 東田保育園、船木保育園、角野保育園、別子保育園

需要の見込みに応じた定員規模の確保

区分	量見込	定員規模
1号(3~5)	減少 ↓	縮小 ↓
2号(3~5)	微減 →	維持 →
3号(1~2)	微減 →	維持 →
3号(0)	横ばい →	維持 →

1号認定

- 定員規模が過剰
- 施設数は維持
- 定員規模を縮小

2号認定

- 私立施設の定員超過分を補完
- 定員規模を維持
- 公立が受入調整

3号認定

- 私立施設の定員超過分を補完
- 定員規模を維持
- 公立が受入調整

私立各施設の意向把握

- 施設建替え・大規模改修計画
大規模修繕：1施設（R5予定）
※定員変更はなし
- 廃止計画
計画期間中の廃止計画なし
- 新規施設の整備計画
計画期間中の整備計画なし

公立施設の役割と再編の方向性

- 2, 3号認定
公・私立の定員規模の範囲内で微減で推移

- 校区唯一の保育施設
船木保育園

- へき地保育所：別子保育園

- 定員規模を維持
- 私立施設を優先しつつ、定員調整機能を果たす

- 「地域の園」としての機能確保

- サービス提供体制確保
- 入所状況により休止
- 施設移転先の検討

基準見直しのポイント

見直し前の基準

□民営化施設の選定条件

- ・継続的、安定的に運営が可能な大規模保育所
 - ※定員：100人以上
- ・建物の健全性、耐震性が確保されている施設

□移管先法人の選定

保育所の運営経験を有する市内の社会福祉法人または財団法人

□移管のための条件

- ・土地は無償貸与
- ・建物及び物品は無償譲渡

見直し後の基準

□民営化施設の選定条件

- ・将来にわたり継続的、安定的に運営が可能な施設
 - ※定員充足率：100%以上
- ・建物の健全性、耐震性が確保されている施設
- ・3号認定受入体制の確保

□移管先法人の選定

市内の社会福祉法人、財団法人のほか、必要に応じて**企業、学校法人、NPO法人等にも範囲を拡大**

□移管のための条件

- ・土地は無償貸与
 - 負担能力に応じ使用料を徴収**
- ・建物及び物品は無償譲渡

施設別再編計画

		再 編 期 間	
圏域	施設名	前期再編計画（計画期間）における再編計画 （令和5年度から令和14年度）	後期再編計画における再編 の方向性(R15～R24)
川 西	若宮保育園	<ul style="list-style-type: none"> 特別保育事業の継続により公立モデル園としての機能を維持 定員規模、定員調整機能を維持 	施設を継続使用
	新居浜保育園	<ul style="list-style-type: none"> 定員調整機能を維持しつつ、定員規模を縮小 医療的ケア児、無園児対策等への施設活用を検討 	前期における検討を踏まえた再編を実施
	金子保育園	<ul style="list-style-type: none"> 同校区内における民間の新規施設整備に合わせ廃止 	
川 東	高津保育園	<ul style="list-style-type: none"> 定員規模、定員調整機能を維持 	入所状況等に応じ、適正な定員規模を検討
	垣生保育園	<ul style="list-style-type: none"> 民間による新規施設整備を推進 民間による新設の見込みがない場合は、統廃合や他施設との複合化を検討 	
	多喜浜保育園	<ul style="list-style-type: none"> 定員調整機能を維持しつつ、定員規模を縮小 	入所状況等に応じ、統廃合や他施設との複合化を検討
	神郷幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等におけるインクルーシブ教育の実施体制を構築し、施設の廃止を検討 	
上部西	大生院保育園	<ul style="list-style-type: none"> 定員調整機能を維持しつつ、定員規模を縮小 	入所状況等に応じ、他施設との複合化を検討
上部東	東田保育園	<ul style="list-style-type: none"> 定員調整機能を維持 適正な定員規模設定による充足率の向上を図り、民営化を検討 	前期における検討を踏まえた再編を実施
	船木保育園	<ul style="list-style-type: none"> 定員調整機能を維持しつつ、定員規模を縮小 	入所状況等に応じ、他施設との複合化を検討
	角野保育園	<ul style="list-style-type: none"> 定員規模、定員調整機能を維持 	入所状況等に応じ、適正な定員規模を検討
	別子保育園	<ul style="list-style-type: none"> 保育需要に応じて施設を運営 他施設との複合化 	保育需要に応じて施設を運営

保育園・認定こども園・幼稚園等の設置状況

